

## 第39期執行委員会

### 『やる気!』

我々第39期執行委員会は、学友5500分の1として広島修道大学の明るい明日を創造し、そして我々の理想を実現するため「やる気」を携えて日々努力していきます。

「一日生きることは  
一歩進むことである」



執行委員長	石垣	亮
書記局長	正木	隆
次長	伊達	亮太郎
会計局長	吉木	崇
次長	扇野	郁子
文化局長	阪本	拓也
次長	佐々木	貴子
次長	大倉	寛子
局員	長井	智樹
体育局長	北田	伸一
次長	沖野	貴史
厚生局長	富永	隆弘
次長	大段	志保

## 執行委員長

私は何を思えばいいのか、と考えていたある日の朝のことでした。停車中に私は背伸びをしたのです。ふっと、何か意欲に駆られたのです。何かとは？

何でもいいんです。自分の興味があることなら何でもいいんです。ここでなにゆえに意欲に駆られたのかは、背伸びをする事によって余裕ができたためだと思います。学内の何処でもこの光景が見られるというのはどうかとは思いますが、いつでも背伸びができる環境ということは良いことだと思います。そうです。私がみんなと成し得たいのは雰囲気づくりなのです。

よくこのようなことは理由としてよくあげられていますが、皆さんと一緒に考え、実現していく決意です。といっても「また言うばかりで…」と思うのはよくわかります。

ですが、私達はみんなと成し得るつもりですし、言葉に出さないと何事も成し得ることはできないと思います。特に雰囲気づくりという、形には見えないものですからそれは相当難しいことだと思います。だけど…

「TAKE IT EASY!」

そう。肩の力を抜き、自分の意志をしっかりと持って集中していれば何事も、そう、どんなことさえも実現し得ると思います。その為には『やる気』が絶対不可欠ということで皆さんの協力が絶対に必要となってきます。その時は気楽に意見なり参加をしてくださいね。みんなと楽しく、そして良い思い出と青春をつくっていきましょう。



執行委員長

石垣 亮  
軟式庭球部  
商学部管理科学科

# 書 記 局

書記局とは、学友会活動を行なうにあたって必要とされる学友と学内外の情勢を把握し、情報の収集と分析を行ない、その結果に基づいて活動方針をたて、行なわれた活動の結果を公開することで学友の意識の高揚を図ることを目的としたセクションです。

主な書記局の事業は以下の7項目です。

1 モニターなどを通じての学友に対する意識調査

学友会活動が学友の意見を反映したものになるよう学友に対してモニター、アンケートなど意識調査を行ないます。学友が学友会、学生生活に対してどのような意見を持っているのかを調査していきます。

2 他大学の学生自治会との連絡及び提携

他大学の状況、学生の意識等の情報を収集し、広い視野から修道大学の現状を考えていきます。

3 情勢分析、並びに学友会活動方針の立案

以上の1、2に基づき、学内外から総体的に修道大学を検証し、学友会活動を活性化していくための判断基準となるものを作成していきます。情勢分析により、学友会の方向性を検討し、活動方針を立てていきます。

4 情報公開、学友との意志疎通

学生大会、自治委員会等の場において、学友の意志が反映されやすくするため、情報公開を行ない、学友との意思の疎通を図っていきます。学友会機関誌『学友』、学友会通信『切磋琢磨』を発行し、情報公開を行ないます。

5 各種セミナー、講演会の主催

6 学友会所有の備品の貸出し、印刷機・コピー機等の使用窓口

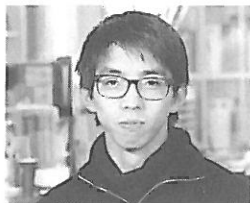
7. 大学祭実行委員会、人権学習委員会等の小委員会による学友会活動の充実

皆さんのご協力を宜しくお願いします。



書記局長

正 木 隆  
落語研究会  
人文学部人間関係学科



書記局次長

伊 達 亮太郎  
吹奏楽団  
商学部商業学科

## 会 計 局

会計局とは、学友会に経済的基盤を与えると共に財務面の指導監査を行います。財務面に関しては、学友会費を使用する全てのサークルに対して会計帳簿と領収の監査や、サークル予算・遠征費の引き下ろし、大学祭費や卒業パーティー、学友会車両の維持費など学友会に関する全てのお金を管理し、毎月、公認会計士の方に監査して頂いています。また、サークルの帳簿では、会計局と監査役がチェックするという体制をとり、万全を期していますので、各サークルの会計責任者の方は間違いのないよう帳簿を作成するようお願いいたします。その際、わからないことがあれば会計局までお越し下さい。

次に、学友会の備品についてですが、学友会にはコピー機や印刷機、ファクシミリ、学友会車輛、その他の備品があり、会計局はそれらを管理し、貸出しを行っています。備品はすべて、学友の方ならどなたでも借りることができます。学友会の備品を借りたいときは、書記局が窓口となっていますので、気軽に学友会室に来てその旨を伝えて下さい。

最後になりますが、我々は学生生活を有意義なものにしていくために学友会費の使途を考えていく所存です。みなさんご協力をお願いいたします。



会計局長

吉 木 崇  
マスコミ社会学研究会  
法学部法律学科



会計局次長

扇 野 郁 子  
史蹟踏歩会  
人文学部人間関係学科

# 文 化 局

学友会文化局は、学内における文化活動の発展・向上を目指し、その活動で得られた成果を広く社会に還元することを目的として活動しています。主に文化局本部は局所属のサークルに関することを取り扱い、また文化局の目的を達成するための各種事業・業務も合わせて行っています。

現在、文化局には35サークルが加盟しており、それぞれが個性豊かで、多岐にわたる活動を行っています。しかし、サークル活動を行う上で様々な制約があるのも事実で、十分満足した活動が行われているとは言えません。文化局本部は、それらを改善し、より充実し、円滑にサークル活動を行えるように日々努めています。

また、大学側との関係においては、文化局会で出されたサークルからのさまざまな意見や要望を大学側に伝えたり、施設面に関するそれらの充実・保全をはかるように要望しています。その一方で、大学側からの意向を検討し、各サークルに伝えたりなど大学とサークルとのパイプライン的役割も担っています。

さらに、文化局では学内文化を広く社会に還元するための事業を行っています。その一つが今年で12回目を数える『春の文化祭典』です。これは中四国の大学が開催する学外イベントでも最大規模であり、学友の皆さんだけでなく、広く学外の皆さんにもご覧頂けるように、西区民文化センター（JR横川駅前、今年は6月18日（水）～6月21日（土）の4日間）を会場にして行っています。この事業を通じて各サークルの活動成果を発表し、文化局サークルの相互理解を図っています。この他に、『学生文化論集』や機関誌『雅（みやび）』の発行も行っています。これらは各サークルの活動成果を活字や写真にして発表し、さらに『学生文化論集』については、各クラス・ゼミでの研究成果も盛り込んでいます。

以上のような事業の他に業務としては、文化局ミーティングルーム・和室等の部屋や、ビデオカメラ等の備品の貸し出し、乗り入れ許可証の発行等々を行っていますので、是非利用して下さい。

このように文化局は、修大文化の高揚を目指し、学術文化運動の向上を働きかけるとともに、日頃のサークル活動の成果を地域社会に広くアピールし、文化の還元を行うために日々努力しています。



文化局長

阪本 拓也  
天文研究会  
法学部法律学科



文化局次長

佐々木 貴子  
ワークキャンプ同好会  
法学部国際政治学科



文化局次長

大倉 寛子  
マンドリン部  
商学部商業学科



文化局員

長井 智樹  
ワークキャンプ同好会  
法学部法律学科

## 体 育 局

体育局は41の所属サークルを統括し、学内の体育事業の振興を主な目的として活動しております。そして各々の目標にむけて日々活動している各体局サークルを多面的に援助すると共にサークル間の交流、他大学との交流の促進をはかっています。

具体的にあげると、フラワーフェスティバルの大学対抗綱引き大会に参加し、また大学祭で行なわれる体育関係の行事などにも協力・参加しています。

他には、機関誌「厳」、広報紙「修大スポーツ」を発行し、学友の皆さんに体局サークルの活動状況、戦績を知って頂く共に、体局サークルの連帯感の向上をはかっております。これらの事業は体育局小委員会である「体育局幹事会」と連携し行なっています。

学友の皆さん、体育行事に積極的に参加し学内体育を私達と共に盛り上げていきましょう。



体育局長

北 田 伸 一  
合気道部  
人文学部英文学科



体育局次長

沖 野 貴 史  
軟式庭球部  
法学部法律学科

# 厚生局

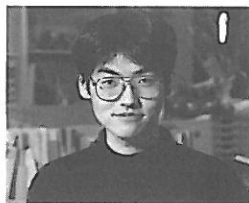
皆さんは大学生を送るうえで、「不便だな」と感じたことはありませんか？ 厚生局ではそうした意見を取り上げ学内環境の改善向上を目的として活動しています。例えば、学友の皆さんにとって身近な食堂施設や書籍部・購買部に関する問題、皆さんの通学と深くかかわる路線バス・アストラムラインのダイヤ改善の要求、駐車場及びそれにかかわる問題などです。この他にも学内美化、交通安全など様々な問題に携わっています。

主催事業としては、交通安全への呼びかけを中心とした交通安全キャンペーンや、学内美化運動の一環としてキャンパス・ビューティー・キャンペーン（C・B・C）などがあり、また献血推進委員会を中心に年数回学内献血を行なっています。

厚生局の仕事には皆さんの協力が必要となります。過ごしやすい学内環境を作ろうとした場合、厚生局だけでは何もできません。大学を自分一人が利用するのではなく、他の学友も一緒に生活していることを意識することで、学友それぞれが気持ち良く生活できる環境を作ることができるのです。

ほんの小さなことでも「こうしたらいいのでは？」と気づくことがありましたら、厚生局あるいはクラス・ゼミの厚生委員までお願いします。

自分たちの大学を自分たちの手でよくしていきましょう！



厚生局長

富永隆弘

ワークキャンプ同好会

法学部法律学科



厚生局次長

大段志保

E. D. P. S. 研究会

商学部管理学科

# '97年間行事予定

4 月	6日	入学式 学友会ガイダンス { 9日 クラスガイダンス } { 10日 サークルガイダンス } 学内献血  19・20日 新入生歓迎セミナー  下旬 交通安全キャンペーン	10 月	学内献血  秋の定例学生大会  下旬 交通安全キャンペーン  下旬～11月上旬 大学祭
5 月	4日  中旬	フラワーフェスティバル大綱引き  厚生局セミナー	11 月	中旬  キャンパス・ビューティー・ キャンペーン (C. B. C)
6 月	中旬  中旬  下旬	春の定例学生大会  春の文化祭典  キャンパス・ビューティー・ キャンペーン (C. B. C)	12 月	学内献血
7 月	上旬	交通安全キャンペーン   学内献血		